

健康づくりや医療費節約など暮らしに役立つ情報誌

ひろしま企業健康宣言通信

令和6年 **春号**

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康じいば



しい・ろ・か

IROHA & KAEDE

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康かえで



ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所



全国健康保険協会 広島支部
協会けんぽ

宮崎県 西都原古墳群の桜並木 / 提供: アマナ

令和6年2月2日に『健康経営®』推進に役立つ基調講演の後、すでに『健康経営』を実践され成果を出されている県内企業3社様をお招きし、取組の実例をご紹介します。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

■基調講演「経営戦略として考える健康経営のすすめ」

講師：一般社団法人ヘルスケアマネジメント協会

振本 恵子氏

健康経営を戦略として定着させるための『ストーリーの組み立て方』から『課題の抽出方法』、『評価指標の立て方』など、具体的な方法を大変わかりやすくご講演いただきました。



トークセッションの様子

健康経営実践企業3社による取組事例ご紹介

広島イーグル株式会社

業務部 部長
大石 俊也氏

「健活レポートの活用」

「従業員の健康リテラシー引き上げの取組」

「健活レポート」の活用で従業員の健康課題を把握し、従業員の健康リテラシーを引き上げるための様々な取組についてご紹介いただきました。

リライアンス・セキュリティ株式会社

執行役員採用教育研修部長
有田 恭彰氏

「全従業員の健康状況申告書を毎年更新」

「熱中症対策」

健康状況申告書により健康状況を把握することや、熱中症対策の取組、またこれらの取組により得られた効果などをご紹介します。

スガナミ物産株式会社

DX推進・マーケティング担当
笠原 慎之介氏

「勤怠管理システムの導入」

「年間休日の増加に向けた取組」

年間休日の増加に向けた取組、トップダウンによる勤怠管理システム導入の推進、取組により得られた効果をご紹介します。

自社の取組を
発信できる
チャンスです！

令和6年度においても広島県主催の健康経営セミナーの開催を
予定しており、セミナー登壇企業を募集しています。

詳しくはこちら▶



医療機関等を
受診する際に

マイナンバーカードを一度使ってみませんか？

安心 ◀ よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 ▶ 各種手続きも便利・簡単に！

- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要になります。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
高齢受給者証の持参も必要なくなります。

① マイナンバーカードを取得



詳しくは
「マイナンバーカード総合サイト」から

② 保険証利用の申込み



- スマホ (マイナポータル)
- セブン銀行ATM
- 医療機関の顔認証付きカードリーダーから申し込みます。

③ 医療機関で提示



医療機関の顔認証付きカードリーダーでマイナンバーカードを読み取る。

ご利用方法

「健康経営」の取組状況が従業員の健康状態に影響しています

協会けんぽ広島支部では、保有する健診結果や医療費データに基づき、加入者の健康状態を分析しています。今回は、健康経営の取組状況と従業員様の健康状態との関連について分析しました。 ※令和4年度生活習慣病予防健診受診者リストより作成

詳細な分析結果はこちら

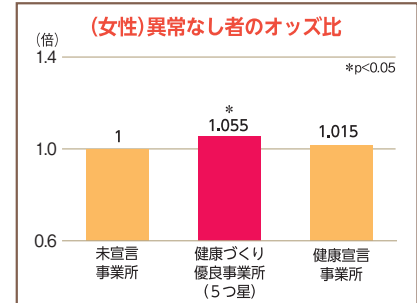
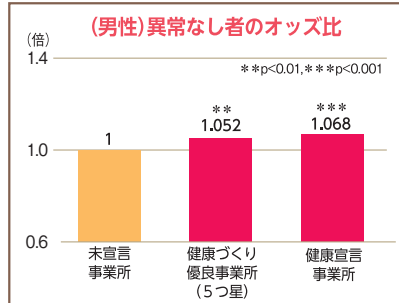


●男女とも、健康づくり優良事業所(5つ星)の健診結果では「異常なし」の方が多い！

「異常なし」と判定された方は健康宣言をしていない事業所と比較して

健康づくり優良事業所(5つ星) (男性) 1.05倍 (女性) 1.06倍 **多い**

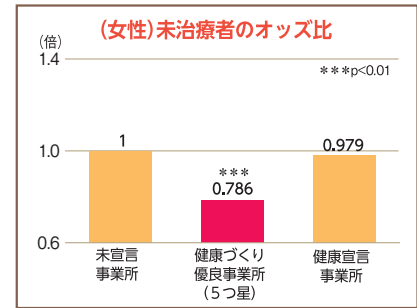
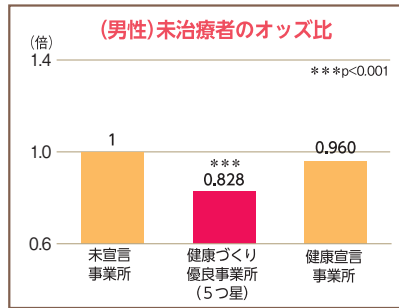
健康宣言事業所 (男性) 1.07倍 **多い**



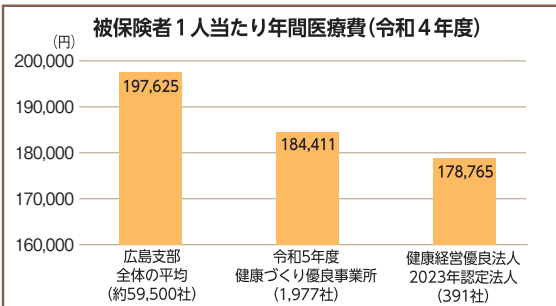
●男女とも、健康づくり優良事業所(5つ星)で「未治療者」の方が少ない！

「未治療者」と判定された方は健康宣言をしていない事業所と比較して

健康づくり優良事業所(5つ星) (男性) 0.83倍 (女性) 0.79倍 **少ない**



●健康経営の取組みは、医療費の節減にもつながります



〈分析結果から分かったこと〉

- 健康経営に取り組むことで、健康な方が増える (＝異常なしの方が多い)
- 健康経営の取組みが進んでいる事業所では、治療の必要な方が早期に医療機関を受診できている、医療費が節減されていることなどが示唆されました。

治療が必要な人のうち、**男性 16.0%** **女性 8.2%** はまだ治療を受けられていません！
医療機関への受診をお声がけください

「治療が必要な人へ、医療機関の受診を促す取組み」は、健康経営の項目の1つです。健康経営のさらなるステップアップと従業員様の健康を守ることを目指して、医療機関の受診勧奨に取り組みましょう！



事業主様からの手渡しとお声がけが効果的！
「受診勧奨用の案内文書」をご利用ください

医療機関の受診の必要性を示したうえで、「受診日」と「受診医療機関」を書いて提出していただく書類です。事業所の担当者様が、受診状況を把握できます。「口頭では伝えにくい」などという場合に便利です。

ダウンロードはこちら



(イメージ)